九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

住宅生活協同組合の住宅団地供給と住民による共同性の生成

橋田，竜兵

https://hdl.handle.net/2324/1866247

出版情報：九州大学，2017，博士（工学），課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（2）

（様式８）

氏　　名　：橋田　竜兵

論文題名　：住宅生活協同組合の住宅団地供給と住民による共同性の生成

区　　分　：甲

博　士　論　文　の　要　約

本研究が対象とする住宅生活協同組合（以下,「住宅生協」と略称）は，高度経済成長期に住宅供給量のピークを向かえた，まさにフロー型社会における住宅供給主体のひとつである。また労働者の階級闘争を標榜する住宅運動を背景とした点にその特徴があるが，結論から述べれば実態は持家の取得を目指す大衆運動であり，次第に戦後の住宅政策に組み込まれるものとなった。根拠法である消費生活協同組合法がいみじくも表すように住宅を消費財とみなすその住宅供給は当然，良質な住宅ストックの形成を意図したものにはならなかったのである。

ストック型社会と言われて久しい今日においてもなお，そのような住宅生協を取り上げるのは，協同組合のもとに住宅を求めて集まったものが，組合の利用者であると同時に経営者として一定規模の住宅団地を供給することで，住宅単体を超えた居住環境の整備までを組合事業の一環としておこない，さらにそのようなプロセスの延長線上で組合事業が居住環境の運営へ展開することが期待できる点において，住宅生協が同時代の公的機関や民間営利組織と一線を画すからである。

本研究は，戦後日本のフロー型社会を構成した公的機関と民間営利組織の住宅供給とは異なるハウジングのあり方を提示することを課題とし，これを住宅生協の事例検討を通じて考察するものである。とりわけ，本研究では住宅生協が供給した具体の住宅団地に着目し，住宅単体を超えた共同空間や互助的システムの形成について検討することで，そのような居住環境を支持する共同性がいかに生成されたかについて捉える。

本論文は，序論，本論及び結論の８つの章から構成される。

第１章では，序論として研究の目的，構成，方法について述べ，本研究の位置付けを示した。

第２章では，文献調査にもとづき，1961 年採択の『ILO 労働者住宅勧告』を背景に，新たな住宅供給手段として住宅協同組合の制度化を試みる労働者住宅運動が『日本勤労者住宅協会法』制定へと収束していく過程を示すことで，住宅生協総体が政府の住宅政策に組み込まれる労働者住宅運動の過程において，妥協的に現行法に基づき設立される経緯を示した。

第３章では，文献調査にもとづき，事例として取り上げる東京住宅生協と兵庫住宅生協の設立母体である労働組合と労働金庫が，各々住宅運動を展開させながらも，住宅難を根拠とする大衆運動のなかで住宅生協を設立し，個々人に住宅が所有される分譲住宅団地を供給していく姿を示した。

第４章では，東京住宅生協が供給した所沢市「こぶし団地」を事例に，共同空間とその整備に関わる住民組織の形成過程を現地調査にもとづき分析した。それにより，団地の共同空間が東京住宅生協により設置された入居予定者をメンバーとする団地委員会や，その活動を引き継ぐ自治会を中心に，住民有志をメンバーとした小単位の組織活動を通じて整備される一方で，団地住民のみならず近隣住民の利用に供する施設として運営される実態を示した。

第５章では，兵庫住宅生協が供給した神戸市「北須磨団地」を事例に，コミュニティ・ケアの視

点から複数の主体により整備された福祉施設群と地域社会関係の形成過程を現地調査にもとづき分析した。それにより，住民の高齢化を背景に兵庫住宅生協等を経営主体としながら自治会主導で高齢者福祉施設が整備される一方で，自治会活動とは文脈が異なる社会福祉法人の受容により団地に障害者福祉施設が整備され，そこで築かれた社会関係がさらに福祉施設を拡充する実態を捉えた。

さらに，第 4 章及び第 5 章の事例検討を通じて，各住宅団地に形成された居住環境の成立要件として，住宅生協の住宅団地計画及び住宅供給プロセスを抽出した。

第 6 章では，こぶし団地と北須磨団地の住宅団地計画について文献調査にもとづき検討した。それにより，各住宅団地において共同空間が整備さえる共有地やセンターが，住宅生協独自の計画論に立脚することなく，同時代のパブリックハウジングによる先駆的な住宅団地計画を範例としながら，当時の社会状況や住宅生協固有の事情を反映して形づけられたものであることを示した。

第 7 章では, こぶし団地と北須磨団地の住宅供給プロセスについて文献調査にもとづき検討した。それにより，当初の住民が労組構成員という均一な社会階層のもので構成されたこと，東京住宅生協により設置された団地委員会がこぶし団地を住民の共同の財とみなし，居住環境の運営に主体的に取り組むこと，他方で兵庫住宅生協が北須磨団地の建設から運営までを一元的に進めるために設立され，施設経営を通じて住民と連携しながら居住環境の運営に取り組むことを明らかとした。

第 8 章では，それまでの章を通じて得られた知見を総括し，住宅生協が供給した住宅団地の今日的意味について見解を示した。